平成２６年（フ）第８４５号
横浜市南区前里町３丁目64番４号
債務者　株式会社セイムズ
代表者代表取締役　大関　賢一
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　典宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１３９号
埼玉県熊谷市妻沼東２丁目34番地１
債務者　有限会社ハイジ
代表者代表取締役　羽鳥　洋志
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十川剛俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後１時10分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第８２号
兵庫県明石市太寺大野町2694―７　マンション子午線１階
債務者　株式会社丸八
代表者代表取締役　岩崎　正幸
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都竹　順一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後１時30分
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第１５９号
大分市大字古国府625番２
債務者　有限会社ティー・ケイプランニング
代表者代表取締役　亀井　　崇
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後４時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第５９号
三重県四日市市大治田１丁目４番47号
債務者　角田建築株式会社
代表者代表取締役　角田　恒治
1　決定年月日時　平成26年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　伸二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午後２時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第５３１３号
東京都練馬区豊玉北５丁目６番２号　三奈美商事練馬ビル２Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都練馬区豊玉北５丁目６番２号
債務者　株式会社チャンピオン体育クラブ
代表者代表取締役　三文字　等
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３１号
福岡県飯塚市横田860番地１　プチハウスエイト102号
債務者　安部　正美
1　決定年月日時　平成26年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　孝司
4　破産債権の届出期間　平成26年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月８日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２６年（フ）第１０９号
茨城県水戸市文京２丁目２番24号　ユニバースハイツＢ棟103号、旧住所茨城県水戸市渡里町1145番地の２　ブルームグラスⅠ棟101号
債務者　山下　昌広
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩野谷　興
4　破産債権の届出期間　平成26年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月15日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第７２１号
愛知県あま市七宝町鷹居７丁目46番地９
債務者　中島　由勝
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐井　弘司
4　破産債権の届出期間　平成26年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９１５号
名古屋市港区小碓２丁目239番地　第２神野ハイツ203号
債務者　山口　正晃
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　亮太
4　破産債権の届出期間　平成26年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年８月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８５２号
愛知県尾張旭市桜ケ丘町２丁目216番地　クレセール桜ケ丘101号
債務者　関島　滋朗
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　裕美
4　破産債権の届出期間　平成26年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２１号
長野県諏訪市上川２丁目2179番地４
債務者　千野　浩稔
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諏訪　雅顕
4　破産債権の届出期間　平成26年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２６年（フ）第９３１号
北海道恵庭市恵み野西２丁目３番７　ノルビックコート403号
債務者　小松　　高
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和矢
4　破産債権の届出期間　平成26年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２０号
愛知県丹羽郡大口町下小口７丁目186番地
債務者　酒井　克彦
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　美穂
4　破産債権の届出期間　平成26年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第６８号
松江市島根町野波1008番地
債務者　紅花　一惠
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人山陰リーガルクリニック
4　破産債権の届出期間　平成26年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月９日まで
松江地方裁判所民事部